

国分寺市地域福祉計画実施計画（中期）

進捗状況評価報告書

（令和元年度）

国分寺市健康部地域共生推進課

国分寺市地域福祉計画実施計画（中期）進捗状況評価

【令和元年度】

1 事業評価の視点

（1）各年度末までの進捗状況評価

各年度末までの進捗状況を評価します。

次の3つから選択，又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標どおり進行している。」

「やや取組が遅れている。」

「大幅に取組が遅れている。」

（2）3か年の達成状況評価

3か年を経て目標を達成することができたか。

A：目標以上に達成した（目標に対し100%以上を達成）

B：おおむね達成した（目標に対し80%以上100%未満を達成）

C：目標を下回った（目標に対し80%未満）

D：実施しなかった

国分寺市地域福祉計画実施計画（中期）進捗状況評価（令和元年度） 総括表

具体的施策			事業名 (主な取組)	地域福祉計画における位置付け		担当課	関連する課	各年度末までの 進捗状況評価	委員会評価		
				基本目標	施策の柱						
1 重点施策・ テーマの 取組	(1)	地域福祉の担い手の育成	地域福祉推進協議会の開催	1	共に支える地域づくり	(1)	地域福祉を担う人材の育成と活用	地域共生推進課		目標どおり進行している。	担当課の評価のとおりとする。
			国分寺市職員地域参加促進事業					地域共生推進課	各課・市職員	目標どおり進行している。	担当課の評価のとおりとする。
	(2)	地域包括ケアの推進	地域包括ケアの推進	2	暮らしを支えるサービスの充実	(1)	必要な福祉サービスが利用できる仕組みづくり	地域共生推進課	健康部・福祉部・子ども家庭部の各課	目標どおり進行している。	担当課の評価のとおりとする。
								障害福祉課	健康部・福祉部・子ども家庭部の各課	目標どおり進行している。	担当課の評価のとおりとする。
								高齢福祉課	健康部・福祉部・子ども家庭部の各課	目標どおり進行している。	担当課の評価のとおりとする。
(3)	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	(2)	福祉二ーズへの総合的・専門的な対応の仕組みづくり	地域共生推進課	健康部・福祉部・子ども家庭部の各課	目標どおり進行している。	担当課の評価のとおりとする。			
(4)	避難行動要支援者への支援	避難行動要支援者への支援	3	安心して暮らせる環境づくり	(2)	市民生活の安全安心の向上	地域共生推進課	防災安全課・障害福祉課・高齢福祉課	やや取組が遅れている。	担当課の評価のとおりとする。	
2 その他の 取組	(1)	成年後見制度利用促進への取組	成年後見制度利用促進	2	暮らしを支えるサービスの充実	(4)	生活困窮者への自立支援	地域共生推進課	障害福祉課・高齢福祉課	目標どおり進行している。	担当課の評価のとおりとする。
	(2)	生活困窮者への自立支援	自立相談支援事業（相談）					生活福祉課	各課	目標どおり進行している。	担当課の評価のとおりとする。
			自立相談支援事業（支援）					生活福祉課	各課	やや取組が遅れている。	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）
			自立相談支援事業（就労）					生活福祉課	各課	やや取組が遅れている。	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）
			学習支援事業					生活福祉課	各課	目標どおり進行している。	担当課の評価のとおりとする。

各年度末までの進捗状況評価	件数
目標どおり進行している。	10
やや取組が遅れている。	3
大幅に取組が遅れている。	0
合計	13

1 重点施策・テーマの取組（1）地域福祉の担い手の育成

基本目標	1 共に支える地域づくり	担当課	地域共生推進課
施策の柱	(1) 地域福祉を担う人材の育成と活用	関連する課	
事業名 (主な取組)	地域福祉推進協議会の開催		
事業概要 (取組内容)	地域福祉を推進するためには、その担い手となる、互いに認め合い、支え合える人づくりが重要である。そのため、市民や各種団体が、自らができる地域福祉を考え、話し合い、目標を定める場として、地域福祉推進協議会を開催する。地域福祉の担い手となる方々の情報交換や情報共有の場となるとともに、新たな担い手の育成につなげていく。		
目指すべき 方向性	地域福祉推進協議会を開催し、地域の方と一緒に地域福祉の推進のために活動している。		
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会を開催する。 ●委員数の拡大を図る。(70人) ●委員は、年度当初に目標を定め、地域福祉の推進のための活動を行い、年度末に1年間の活動を振り返り、評価する。そのための支援・アドバイス等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会を開催する。 ●委員数の拡大を図る。(75人) ●委員は、年度当初に目標を定め、地域福祉の推進のための活動を行い、年度末に1年間の活動を振り返り、評価する。そのための支援・アドバイス等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会を開催する。 ●委員数の拡大を図る。(80人) ●委員は、年度当初に目標を定め、地域福祉の推進のための活動を行い、年度末に1年間の活動を振り返り、評価する。そのための支援・アドバイス等を行う。
実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い分野の活動団体が推薦する委員や個人の委員の参加により、地域福祉推進協議会を年3回開催し、情報共有やつながりの推進が図られた。 ●委員数は71人となった。 ●委員は1年間の活動目標シートを作成し、目標に取り組むとともに、活動交流や計画評価等への意見交換を行った。年度末には自己評価を行い、委員相互に共有した。市は、情報共有や意見交換の場として地域福祉推進協議会を開催することで、新たな担い手の育成につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い分野の活動団体の推薦や個人参加による委員の参加を得て、地域福祉推進協議会を年3回開催した。 ●委員数は77人となり、委員の結びつきから、新たな委員の応募につなげることができた。 ●委員は、年間活動目標の設定及び振り返りシートの作成を行い、委員相互のつながりの進展や、積極的な取組について評価することができた。市は地域福祉推進協議会の開催によりつながりの進展や活動の振り返りを支援し、新たな担い手の育成を目指した取組とすることができた。 	
各年度末までの 進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成 状況評価			
委員会評価			

1 重点施策・テーマの取組（1）地域福祉の担い手の育成

基本目標	1 共に支える地域づくり	担当課	地域共生推進課
施策の柱	（1）地域福祉を担う人材の育成と活用	関連する課	各課・市職員
事業名	国分寺市職員地域参加促進事業		
事業概要 （取組内容）	市職員は「国分寺市民」であることを自覚し、地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加することで、地域の市民との絆を強めるとともに市民目線を養い職員としての資質向上を図る。ひいては、地域福祉の担い手づくりの支援に寄与する。		
目指すべき 方向性	市職員が積極的に地域行事やイベント等、地域づくりにかかわり、地域の市民との絆が強められ、地域福祉の担い手づくりの支援をしている。		
目標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、新規に入職した職員等がいた場合は地域の割振りの希望を聞き、割振りを行う。 ●地域や市民活動団体等のイベント開催情報を職員へ提供し、参加を呼びかける。 ●地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規入職の職員等に地域の割振りの希望を聞き、割振りを行う。 ●地域参加の事例や市民からの声などについて、庁内に情報提供する。 ●地域や市民活動団体等のイベント開催情報を職員へ提供し、参加を呼びかける。 ●地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規入職の職員等に地域の割振りの希望を聞き、割振りを行う。 ●地域参加の事例を職員間で共有できる場を設ける。 ●地域や市民活動団体等のイベント開催情報を職員へ提供し、参加を呼びかける。 ●地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加する。
実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●新入職員や派遣から帰任した職員等より希望を聞き、職員の地域の割振りを行った。 ●地域行事等の情報に係る職員への周知について、イントラ掲示板を活用し、職員への情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新入職員等の希望にて、地域の割振りを行った。 ●地域福祉推進協議会委員の意見について、関係各課に情報提供を行った。 ●市民活動団体等に係るイベントについて、イントラ掲示板を通じた情報提供を行い、地域に対する関心を高める取組を行った。 	
各年度末までの 進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成 状況評価			
委員会評価			

1 重点施策・テーマの取組（2）地域包括ケアの推進

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実	担当課	地域共生推進課・障害福祉課・高齢福祉課・健康推進課
施策の柱	(1) 必要な福祉サービスが利用できる仕組みづくり	関連する課	健康部・福祉部・子ども家庭部の各課
事業名	地域包括ケアの推進		
事業概要 (取組内容)	子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も、地域で自分らしく暮らし続けられるよう、適切な支援を切れ目なく提供することのできる、地域包括ケアを推進する。そのためには、地域の様々な専門機関（医療機関・介護やリハビリの施設のほか、地域包括支援センターや各種相談窓口など）や団体等（民生委員・児童委員、自治会・町内会、ボランティア団体、民間企業など）との相互の連携を図り、支援を必要としている方と支援したい方をつながられるよう、重層的なネットワークを築き、地域を支える基盤を強化する。		
目指すべき 方向性	地域の様々な専門機関や団体等との相互の連携を図り、重層的なネットワークを築けるよう、調整が図られている。		
担当課	地域共生推進課		
目標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	●地域の様々な社会資源を結びつけるための会議を開催し、連携のあり方を検討しつつ、ネットワークの構築が進められている。	●地域の様々な社会資源を結びつけるための会議を開催し、連携のあり方を検討しつつ、ネットワークの構築が進められている。	●地域の様々な社会資源を結びつけるための会議を開催し、連携のあり方を検討しつつ、ネットワークの構築が進められている。
実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	●幅広い分野の活動団体が推薦する委員や個人の委員の参加を得て、地域福祉推進協議会を年3回開催した。活動目標に対する委員の取組を共有し、計画評価や協議会の運営に係る意見交換を行うなど、委員相互の交流やつながりが深まり、地域包括ケアの下地となるネットワークづくりを進めることができた。	●幅広い分野の団体推薦や個人参加の委員が参加し、地域福祉推進協議会を年3回開催した。委員は活動目標に対する振り返りシートを作成し、つながりの進展や積極的な取組を共有することができた。市は推進協議会の開催により、委員相互のつながりや情報共有を支援し、委員の結びつきから新たな委員が応募するなど、担い手の育成を目指した取組を進めることができた。	
各年度末までの 進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成 状況評価			
委員会評価			

1 重点施策・テーマの取組（2）地域包括ケアの推進

担当課	障害福祉課		
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築する必要がある。このため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門的人材の育成、地域の体制づくり等の機能を持った拠点を整備している。 ●地域生活支援拠点整備数 1か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築する必要がある。このため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門的人材の育成、地域の体制づくり等の機能を持った拠点を整備している。 ●地域生活支援拠点整備数 1か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築する必要がある。このため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門的人材の育成、地域の体制づくり等の機能を持った拠点を整備している。 ●地域生活支援拠点整備数 1か所
実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人が、地域で様々な支援を切れ目なく提供される仕組みを構築するため、障害者センターと社会福祉法人 万葉の里が運営するKOCO・ジャムの持つ機能を合わせて、平成30年10月より地域生活支援拠点機能として位置付けた。 ●地域生活支援拠点整備数 1か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人が、地域で様々な支援を切れ目なく提供される仕組みを構築するため、市内8か所の相談支援事業所を地域生活支援拠点の機能の一部に加え、「相談」及び「地域の体制づくり」の機能の強化・充実を図った。 ●地域生活支援拠点整備数 1か所 	
各年度末までの進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成状況評価			
委員会評価			

1 重点施策・テーマの取組（2）地域包括ケアの推進

担当課		高齢福祉課		
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を委託し、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応や、地域包括支援センターとの連携を図り、地域の医療・介護の資源の把握を行っている。 ●相談件数 700件 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携を図り、在宅医療・介護の整備体制について関係機関と検討し、在宅医療介護連携推進に取り組んでいる。 ●相談件数 715件 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携を図り、在宅医療介護連携推進の取組が達成している。 ●相談件数 730件
実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年10月より、在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口を関係機関向けに設置した。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に浸透したことで、相談窓口の対処事例が蓄積し、相談対応力が向上した。市民やケアマネジャー等への相談支援として活用できたことから、目標を大幅に上回る実績となった。 ●相談件数1,336件 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年10月より設置した関係機関向けの在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口は、令和元年度より市直営で実施している。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の相談対応力も向上し、市民やケアマネジャー等への相談支援として活用できた。退院支援等の相談が増えてきたこともあり、目標を大幅に上回る実績となった。 ●相談件数1,644件 		
各年度末までの進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。		
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。		
3か年の達成状況評価				
委員会評価				

1 重点施策・テーマの取組（2）地域包括ケアの推進

担当課	健康推進課		
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		<ul style="list-style-type: none"> ●保健師や助産師、ソーシャルワーカー等を配置し、妊娠から出産、子育てまで一貫して同じ場所で相談でき、切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターを整備する必要がある。そのため、関係課と連携を図り、設置・運営に向けて事業を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係課と連携を図り、切れ目のない支援を実施するため、設置・運営を行っている。
実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年1月より、子育て世代包括支援センターの整備について、子育て相談室と健康推進課の2課でプロジェクト委員会を発足し、令和元年7月からの事業実施に向け、事業内容の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年7月から、子育て世代包括支援センター事業を開始した。子育て応援パートナーと連携し、親子ひろば等への巡回や、子育て相談室が主催する連絡会へ参加するなど、妊娠期から子育て期へと、切れ目なく支援するため、子育て部門との連携を実施した。 	
各年度末までの進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成状況評価			
委員会評価			

国分寺市地域福祉計画実施計画（中期） 評価票 【令和元年度】

1 重点施策・テーマの取組（3）福祉の総合的な相談窓口の体制整備

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実	担当課	地域共生推進課
施策の柱	（2）福祉ニーズへの総合的・専門的な対応の仕組みづくり	関連する課	健康部・福祉部・子ども家庭部の各課
事業名	福祉の総合的な相談窓口の体制整備		
事業概要 （取組内容）	昨今の経済情勢や核家族化、少子高齢化などから、相談内容は複雑多岐にわたり、複合的な課題を抱えた相談者が増えている。そのため、相談窓口のあり方について、様々な視点からの要望があり、総合的な相談窓口の体制整備が求められている。様々な課題と、これまでの検討経過を踏まえ、市民が安心して相談できる窓口の体制を整備する。		
目指すべき 方向性	福祉の総合的な相談窓口の体制が整備され、市民の方が安心して相談することができる。 福祉の様々な窓口では、それぞれの窓口で相談を受け付け、複合的な相談内容の場合は、担当部署間で連携をし、総合相談窓口の機能を果たしている。		
目標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉の総合的な相談窓口の体制が整備され、その周知がなされている。 ●第2庁舎1階の健康部、福祉部及び子ども家庭部のワンストップサービスの窓口整備により、担当部署間の連携がより図られ、相談窓口で安心して相談できている。 ●複合的な相談には担当部署間の連携により、総合相談窓口の機能を果たしている。 ●地域の相談窓口については、（仮称）相談支援担当者連絡会を設置し、検討を進めている。 ●各課共通の相談受付・紹介シート（仮称）の作成により、相談者の負担を軽減できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉の総合的な相談窓口の体制が整備され、その周知がなされている。 ●担当部署間で事例の共有等により対応力を高め、相談窓口で安心して相談できている。 ●複合的な相談には担当部署間の連携により、総合相談窓口の機能を果たしている。 ●地域の相談窓口については、（仮称）相談支援担当者連絡会において、検討を進め、試行的に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉の総合的な相談窓口の体制が整備され、その周知がなされている。 ●担当部署間で事例の共有等により対応力を高め、相談窓口で安心して相談できている。 ●複合的な相談には担当部署間の連携により、総合相談窓口の機能を果たしている。 ●地域の相談窓口については、（仮称）相談支援担当者連絡会において、検討を進め、試行的実施の設置箇所を拡大している。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉の総合的な相談窓口の体制整備へ向けて、現在市では各分野における相談支援の体制整備が図られていることから、新たな窓口を設置せず、地域に根差した各相談支援機関や団体等の連携の強化による整備とすることとした。その中で、庁内では、情報共有と連携強化のために、相談支援総合調整会議を設置し、相談支援総合調整会議を年2回、相談支援総合調整会議（担当者会議）を年5回開催した。 ●第2庁舎1階の健康部、福祉部及び子ども家庭部のワンストップサービスの窓口整備及び相談支援総合調整会議による情報共有と連携強化により、担当部署間の連携が図られ、複合的な課題に対応する総合相談窓口の機能を果たす体制を整備した。 ●地域の相談窓口について関係機関等に意見聴取し、地域福祉コーディネーターの配置による地域共生社会の実現と包括的支援体制構築に向けて、地域福祉推進委員会及び地域福祉推進協議会において意見聴取を行い、相談支援総合調整会議にて検討を行った。 ●相談受付・紹介シート（仮称）については、相談支援総合調整会議にて議論され、現在担当者の連携により対応できていることから、その必要性も含めて検討を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援総合調整会議を年2回、相談支援総合調整会議（担当者会議）を年3回（新型コロナウイルス感染症対策により2回中止）開催した。8050問題等の課題、事例の共有等により、対応力を高めるとともに、新庁舎窓口サービス部会からの依頼を受け、新庁舎窓口について協議し、意見の取りまとめを行った。健康部、福祉部、及び子ども家庭部の委員に加え、依頼により教育部からも出席を得て、庁内の情報共有と連携を一層強化した。 ●第2庁舎1階の健康部、福祉部及び子ども家庭部のワンストップサービスの窓口整備及び相談支援総合調整会議により、担当部署間の連携が図られ、複合的な課題に対応する総合相談窓口の機能を果たす体制を整備した。 ●国分寺市社会福祉協議会への地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の委託により、市内の地域包括支援センターのエリアを東西2区域に分け、2人の地域福祉コーディネーターを配置した。総合的な相談支援を行うほか、地域におけるネットワークの構築、地域力強化の推進等に取り組んだ。複合的な課題や制度の狭間の課題を抱える世帯の相談も受け、相談内容に応じて適切な支援関係機関につなぐとともに、必要に応じて訪問するなどした。 	
各年度末までの進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成状況評価			
委員会評価			

国分寺市地域福祉計画実施計画（中期） 評価票

【令和元年度】

1 重点施策・テーマの取組（4）避難行動要支援者への支援

基本目標	3 安心して暮らせる環境づくり		担当課	地域共生推進課
施策の柱	(2) 市民生活の安全安心の向上		関連する課	防災安全課・障害福祉課・高齢福祉課
事業名	避難行動要支援者への支援			
事業概要 (取組内容)	震災等の災害が発生した際、本人又は家族の支援のみでは避難が困難な方を名簿に登録する。平常時から名簿を地域の支援者に提供し、支援者は登録者の所在や状況を把握しておく。災害発生時には、支援者は速やかに登録者の安否確認や避難の介助等を実施する。			
目指すべき 方向性	制度が適切に運用され、災害時における登録者の安否確認・避難介助等の体制が整備されている。			
目標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●制度が周知され、申請による名簿登録が行われている。 ●市の保有する介護や障害の情報により、名簿登録の必要性が高い人の自動登録が行われている。 ●地域の支援者との連携が図られている。 ●個別計画の策定が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度が周知され、申請による名簿登録が行われている。 ●市の保有する介護や障害の情報により、名簿登録の必要性が高い人の自動登録が行われている。 ●地域の支援者との連携が図られている。 ●個別計画の策定が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度が周知され、申請による名簿登録が行われている。 ●市の保有する介護や障害の情報により、名簿登録の必要性が高い人の自動登録が行われている。 ●地域の支援者との連携が図られている。 ●個別計画の策定が進んでいる。 	
実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページにおいてマニュアルや制度説明の資料を掲載し、市民に向けた周知を行った。 ●要介護4又は5、身体障害者手帳1級又は2級（但し内部障害は呼吸器障害のみ）、愛の手帳1度又は2度、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を職権にて自動登録している。職権及び申請により2,359人の名簿登録を行い、支援が必要な市民に届くよう取り組んでいる。 ●避難行動要支援者安否確認訓練を年に1回実施し、民生委員や地区防災センター、市職員との連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページにおいてマニュアルや制度説明の資料を掲載し、市民に向けた周知を行った。 ●要介護4又は5、身体障害者手帳1級又は2級（但し内部障害は呼吸器障害のみ）、愛の手帳1度又は2度、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者の職権による自動登録については、令和2年3月末時点で新規を含め2,264人の名簿登録となった。なお、従前の名簿登録者の状況確認については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、翌年度に終了した。 ●避難行動要支援者安否確認訓練を年に1回実施し、民生委員や地区防災センター、市職員との連携を図っている。 		
各年度末までの 進捗状況評価	目標どおり進行している。		やや取組が遅れている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。		担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成 状況評価				
委員会評価				

2 その他の取組（1）成年後見制度利用促進への取組

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実		担当課	地域共生推進課
施策の柱	(3) 虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進		関連する課	障害福祉課・高齢福祉課
事業名	成年後見制度利用促進			
事業概要 (取組内容)	国及び東京都による成年後見制度利用促進に向けた取組に適切に対応する。国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、市の計画策定の検討を行いながら、地域連携のための体制を整備し、後見人等・被後見人等の支援を行う。			
目指すべき 方向性	利用者のための制度運用が図られている。			
目標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	●司法・福祉関係者を交えた連携体制を整備し、利用促進、円滑な制度運営及び適切な利用者支援が行われている。	●司法・福祉関係者の連携により、ケース対応事例や制度情報の共有による個別の利用者支援が行われている。	●司法・福祉関係者の連携により利用者支援が行われている。 ●本市の成年後見制度利用促進基本計画の策定作業が行われている。	
実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	●年3回開催された権利擁護センターこくぶんじ運営委員会において、司法・福祉関係者を交えた連携体制が確保され、円滑な制度運営が行われた。なお、権利擁護センターこくぶんじの相談支援件数は4,865件となった。	●年6回開催された権利擁護センターこくぶんじ運営委員会において、司法・福祉関係者を交えた連携体制が確保され、円滑な制度運営が行われた（新型コロナウイルス感染症対策により1回中止（書面審議））。なお、権利擁護センターこくぶんじの相談支援件数は5,874件となった。		
各年度末までの 進捗状況評価	目標どおり進行している。		目標どおり進行している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。		担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成 状況評価				
委員会評価				

国分寺市地域福祉計画実施計画（中期） 評価票 【令和元年度】

2 その他の取組（2）生活困窮者への自立支援

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実		担当課	生活福祉課
施策の柱	(4) 生活困窮者への自立支援		関連する課	各課
事業名	自立相談支援事業（相談）			
事業概要 （取組内容）	生活保護の前段階にある生活困窮者が抱える複合的な課題に包括的かつ一元的に対応する自立相談支援機関を設置し、庁内関係課及び地域の関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者の把握に努めて、窓口又は自宅訪問等により、相談を受け付ける。			
目指すべき 方向性	庁内関係課及び地域の関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者の把握に努めて、早期に自立相談支援機関において相談を受け付け、相談者が抱える課題が整理されている。			
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	●新規相談件数 240件	●新規相談件数 240件	●新規相談件数 240件	
実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市報・ホームページ、実施機関広報紙等による事業周知を前年度に引き続き実施した。また、庁内関係課や関係機関への事業説明を計画的に実施し、連携強化を図った結果、相談件数が増加した。（新規相談件数274件） ●新規相談件数のうち、個別支援計画を作成した件数は44件と前年度から若干減少したが、計画作成前に関係機関につなげて、支援終了となる場合もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市報・ホームページ、実施機関広報紙等による事業周知を前年度に引き続き実施した。また、庁内関係課や関係機関への事業説明を計画的に実施し、連携強化を図った結果、相談件数が増加した。（新規相談件数339件） ●個別計画作成前に関係機関につなげて、支援終了となる件数も132件（平成30年度26件）あり、必要な方が必要な支援に早期につながっている。 		
各年度末までの 進捗状況評価	目標どおり進行している。		目標どおり進行している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。		担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成 状況評価				
委員会評価				

2 その他の取組（2）生活困窮者への自立支援

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実		担当課	生活福祉課
施策の柱	(4) 生活困窮者への自立支援		関連する課	各課
事業名	自立相談支援事業（支援）			
事業概要 （取組内容）	自立相談支援機関において相談を受け付けた生活困窮者を対象として、それぞれの状況に応じた個別支援計画を作成して、この計画に基づき早期自立に向けた支援を行う。また、生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議を設置し、個別支援計画の適切性の協議及び関係機関との情報共有と連携を図る。			
目指すべき 方向性	相談者ごとに個別支援計画を作成し、早期自立に向けた包括的、継続的な支援が行われている。			
目標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	●個別支援計画 作成件数96件	●個別支援計画 作成件数108件	●個別支援計画 作成件数 120 件	
実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	●目標値を若干下回り89件(初回支援計画44件、再支援計画45件)の個別計画の作成となったが、庁内関係課や関係機関と連携して計画に基づき支援を実施した。 ●支援調整会議においては、主に個別支援計画の評価と支援内容の検討を行い、関係機関との情報共有や連携は個別に実施した。	●目標値を下回り94件の個別計画の作成となったが、庁内関係課や関係機関と連携して計画に基づき支援を実施した。 ●支援調整会議においては、主に個別支援計画の評価と支援内容の検討を行い、家計管理に課題のある方については、令和元年度から開始した家計改善支援事業利用を勧める等、必要に応じて関係機関との情報共有や連携を行い、個別に実施した。		
各年度末までの 進捗状況評価	やや取組が遅れている。		やや取組が遅れている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 (目標数値には達していないが、取組は推進している。)		担当課の評価のとおりとする。 (目標数値には達していないが、取組は推進している。)	
3か年の達成 状況評価				
委員会評価				

2 その他の取組（2）生活困窮者への自立支援

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実	担当課	生活福祉課
施策の柱	（4）生活困窮者への自立支援	関連する課	各課
事業名	自立相談支援事業（就労）		
事業概要 （取組内容）	就労を希望する相談者を対象に、自立相談支援機関による就労支援を行う。また、要件を満たす方に対しては、住居確保給付金支給事業を活用し、就職活動中の家賃相当額を支給することで、住居の確保を図る。		
目指すべき 方向性	相談者に対する効果的な就労支援が行われている。		
目標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	●就職者数 24人	●就職者数 27人	●就職者数 30人
実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●個別支援計画を作成し、支援を行った者のうちの就職者数は平成29年度14人から23人に大幅に増加した。 ●就労支援を受けた者のうち、住居確保給付金支給事業の新規申請者数は13人、期間中の常用就職者数は4人だった。前年と比べて相談者数、申請者数、支給件数が大幅に増加したが、期間中の常用就職者数については、減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別支援計画を作成し、支援を行った者のうちの就職者数は24人と昨年度より1人増加した。 ●就労支援を受けた者のうち、住居確保給付金支給事業の新規申請者数は11人、期間中の常用就職者数は7人だった。相談者数は前年度78人から86人と増加したが、申請者数は減少した。期間中の常用就職者数は増加したが、支給月数が35月から43月に増加した。 	
各年度末までの 進捗状況評価	やや取組が遅れている。	やや取組が遅れている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）	
3か年の達成 状況評価			
委員会評価			

2 その他の取組（2）生活困窮者への自立支援

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実		担当課	生活福祉課
施策の柱	（4）生活困窮者への自立支援		関連する課	各課
事業名	学習支援事業			
事業概要 （取組内容）	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもの学習支援を行う。また、家庭訪問を通して、世帯全体の課題を把握し、その解決に向けた支援を行う。			
目指すべき 方向性	生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもが学習支援を受けられている。			
目標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	●事業利用者数 32人	●事業利用者数 36人	●事業利用者数 40人	
実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市内2か所で、子どもの学習支援事業として学習塾を開催し、新規11人・継続22人、計33人が利用した。 ●事業利用者は小学3年生から中学3年生までであるが、本事業を利用して高校に進学した者についても支援対象としている。 ●昨年度に引き続き就学援助の通知にチラシを同封するなど事業周知を工夫したことで、利用者数は目標を上回った。また、家庭訪問等による世帯への支援も行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内2か所で、子どもの学習支援事業として学習塾を開催し、新規15人・継続27人、計42人が利用した。 ●学習塾に通えない利用者への支援として、定期的な家庭訪問等を通じ、通塾への支援を行った。 ●昨年度に引き続き就学援助の通知や、児童扶養手当の現況届の通知にチラシを同封するなど事業周知を工夫したことで、利用者数は目標を大幅に上回った。 		
各年度末までの 進捗状況評価	目標どおり進行している。		目標どおり進行している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。		担当課の評価のとおりとする。	
3か年の達成 状況評価				
委員会評価				

**国分寺市地域福祉計画実施計画（中期）進捗状況評価報告書（案）（令和元年度）に対する
国分寺市地域福祉推進協議会の意見・感想と市の考え方**

番号	事業名	担当課 (関連する課)	意見・感想	市の考え方
全体	全体	各課	<p>●福祉関係担当の各部署の活動には感謝しており、頑張ってもらっているが、横断的に連携を密にして問題点の解決ができるようにしてもらいたい。例えば、高齢者一人住まいの方で災害発生時に市に支援を依頼している方は、その地域の防災委員や自治会に名簿を提供して災害発生時には地域住民が救助する体制にすることが必要と考える。</p>	<p>市では福祉の総合的な相談窓口体制整備に向け相談支援総合調整会議などの検討組織を庁内に設置し、情報共有や連携することで対応してきているところです。</p> <p>避難行動要支援者への支援につきましても継続して取り組んでまいります。</p>
1 重点施策・ テーマの取組 (1) 地域福祉の 担い手の育成	地域福祉推進 協議会の開催	地域共生推進課	<p>●施策の柱である地域福祉を担う人材の育成と活用について、具体的な育成対策、活用結果、地域福祉計画を立て、事業を行っていることを、市民に広く周知して理解を深めていただきたい。</p>	<p>地域福祉の担い手づくりに寄与できるよう協議会の市民周知や参加を促すことは大事なことと捉えています。地域共生社会の実現に向け周知に努めてまいります。</p>
			<p>●目標に「委員数の拡大を図る」とあるが、ただ人が増えれば良いわけではなく、必要な箇所に支援が届くような交流や実績を目標としてほしい。</p>	<p>地域福祉推進協議会への参加により、様々な方との交流や情報共有が図られています。地域に広く浸透させていくためにも委員数の拡大を図りながら、支援が必要な方と支援をしたい方とをつなげられるよう今後も取り組んでまいります。</p>
1 重点施策・ テーマの取組 (2) 地域包括ケ アの推進	地域包括ケア の推進	地域共生推進課 (健康部・福祉部・子ども家庭部の各課)	<p>●地域の様々な社会資源を結びつけるための会議を開催し、連携の在り方を検討しつつ、ネットワークの構築が進められている。</p>	<p>誰もが自分らしく暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みとして、これからも、各関係機関との連携や基盤づくりを強化してまいります。</p>
			<p>●地域福祉推進協議会の開催形態も分野別、地域別など、一段と深化した対応が必要になってきているのではないかと。</p>	
			<p>●地域包括ケアシステムの具体的な構築に向け、引き続きの体制整備をお願いします。</p>	

番号	事業名	担当課 (関連する課)	意見・感想	市の考え方	
1 重点施策・ テーマの取組 (3) 福祉の総合的な相談窓口の体制整備	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	地域共生推進課 (健康部・福祉部・子ども家庭部の各課)	●福祉の総合的な相談窓口の体制整備について、担当部署間の連携・対応力を高めるノウハウを共有してほしい。	ヤングケアラーや8050問題など直近の課題として担当各課の連携は重要です。庁内では相談支援総合調整会議を開催し、引き続き総合的な相談窓口設置に向け検討を進めております。	
			●「総合的な相談窓口」の実態や実際の相談の流れ、相談場所などの周知を市民に行ってほしい。委託された社会福祉協議会での二人の地域福祉コーディネーターでは様々な事例に対する対応が可能なのか疑問がある。市の職員で構成される関連の各部課からのチームをつくって一緒に行うべきと思われる。		令和元年度から地域福祉コーディネーターを二人配置し、個別支援や居場所づくりといった地域支援を行っています。今後も適切な窓口へつなぐことを念頭に展開してまいります。
			●ワンストップサービスの整備は評価する。今後は、市報や関係機関を通じて大々的に報じた上で、「巡回相談」などを実施してはいかがか。		
1 重点施策・ テーマの取組 (4) 避難行動要 支援者への支援	避難行動要支援者への支援	地域共生推進課 (防災安全課・障害福祉課・高齢福祉課)	●命に関わることなので、市民の協力体制の強化、制度や仕組みの周知等、目標の進行が望まれる。	災害が起きる前段階として、制度の周知や、市民の協力は大事なことであり、引き続き、制度が適切に運用され、安否確認、避難介助が対応できるよう、より一層、体制の整備に努めてまいります。	
			●各種対象者を自動登録制にしたのは良かったと思うが、どのような形で見守るか、安否確認のシステム化が問われる。		
2 その他の取組 (2) 生活困窮者への自立支援	自立相談支援事業(相談)	生活福祉課 (各課)	●自立相談支援事業の周知によって相談件数が増加しているが、必要な方が必要な支援に早期につながる事が今後も必要である。	相談を受け付けた生活困窮者の状況に応じて個別支援計画を作成し、今後も支援を進めてまいります。	
	自立相談支援事業(支援)	生活福祉課 (各課)	●必要とされる市民に広く周知するため、まず訪れる市民課等、窓口となる各課と連携を図ってほしい。	庁内窓口担当課との間では、連絡会を実施しています。今後も担当課と連携をしてまいります。	